

まちの歴史通信

第8号
1998.9.1

資料館の夢を形に！

大子町に資料館が欲しい、これは、私たちの長年の夢です。歴史資料をきちんと収集整理保存し、後世の人たちに確実に継承する、その資料を活用した歴史研究の場とする、さらに歴史と生活を様々な形で結びつけるための情報の受・発信拠点にする等々、資料館の役割についての夢もいろいろ広がってまいります。こうした夢を決して夢で終わらせず、なんとか実現したい、これは大方の一一致するところではないでしょうか。実は、この「ほない歴史通信」の発行も、資料館建設の機運を盛り上げることを狙いの一つにしています。

さて、過ぎる七月の下旬、機会を得て茨城県内の三つの資料館を視察してきました。鹿島郡神栖町の歴史民俗資料館（平成五年四月開館）、下妻市ふるさと博物館（同八年五月開館）、古河市にある古河歴史博物館（同二年十一月開館）等です。各地域の事情を反映して施設の規模や予算、運営体制に少なからず違いはありますが、地域に生きた先人たちの足跡をたどり、生産や暮らしの変貌ぶりを実感できる施設としてそれぞれに工夫が凝らされており、地域の人びとが歴史に親しむうえで大き

な役割を發揮しているように感じられました。強い羨望の思いをもつて、私は視察地をあとにしました。
しかし、羨望だけでは前に進みません。先輩格に当たるこれら資料館・博物館の経験から何が学べるのか、何を教訓として引き出すか、後からつくる者の特権を大いに活かすことが大事です。その立場から、気付いた主な点をいくつか列挙しておきたいと思います。

一つは、建物のイメージについてです。神栖町の場合は国指定の重要文化財である曲屋形式のある民家が、下妻市では戦国時代の城主多賀谷氏の居館が、また古河市の場合は古河城の出城跡という立地条件を勘案して城下町の雰囲気を漂わせる蔵屋敷が設計のモチーフになっています。建物自体にも意味をもたせる、地域の個性を反映させる、これは重要なことです。二つ目は、施設と地域の住民を多様なパイプでつなぎ、住民に親しまれる存在とするための工夫です。例えば下妻市ふるさと博物館では、ホール、講座室、体験学習室等の空間を有料で市民に開放し、種々の催しにできるだけ利用してもらうよう便宜を図っています。また古河市の場合は、友の会の組織化、春と秋の企画展については市民招待券の発行等を行っています。三番目は、収集した資料の整理・保管体制についてです。膨大な量の民族資料を保管する下妻市ふるさと博物館の特徴的な収蔵庫、文書資料だけを保管対象にした三重構造の壁をもつ古河市の収蔵庫、文書資料の整理に活用している神栖町の光ファイリングシステム等、それぞれ最新のノウハウが駆使されています。

ともあれ、財源の問題をもある程度射程に入れながら、大子という地域性を踏まえた資料館の構想づくりに着手すべき時がきているように思われます。先行例から学び、地域の様々な知恵を結集して、さあ議論を一步前に進めましょう。（斎藤）

水戸藩の京都屋敷は、京都御所蛤御門近くにあつたが、長州藩兵による放火で御所の一部が焼失したとき類焼したため藩士等は宿泊に困り、当時西本願寺に隣接していた日蓮宗の本圓寺を仮の宿とした。そこから、彼等を本圓寺組という。なお、この寺は大光山本圓寺と称し、後醍醐天皇の命により建立されたもので、江戸期の寺領は百五十石、のちに京都山科区に移転したが現在は廃寺となつてゐる。

山口正定を含む本圓寺組水戸藩士等は、国許からの仕送りが途絶えたことで生活に困り、そこで思いついたのが藩出入りの商人から金を借りることであつた。

大阪高麗橋際に、羽州屋久衛門という紅花商が大店を張つていた。彼は、山形藩寒河江の紅花商日塔家から独立して大阪で紅花商を開業し、中心の紅花の他に、水戸藩で生産される蔓蘿粉も販売した人物である。蔓蘿粉の仕入先は桜岡八郎家である。羽州屋は、桜岡家から蔓蘿粉を仕入れるとき、本圓寺組の面々に用立てた金員を差し引いて仕入代金を支払つた。桜岡家は、彼等の借用証をチェックして承諾するというシステムである。羽州屋は、明治三十年頃まで蔓蘿商として繁栄し、その後は金融業者となつたようである。大正二年度の大坂における百万円以上の資産家名簿のなかに、羽州屋改め高田久衛門の名がある。十五代将軍徳川慶喜が政権を返上して新政府が樹立されると、水戸藩内部にも政変があり、それまで勢力を張つていた諸生党は追われる立場となつた。山口正定は、敦賀で処刑された天狗党波山勢の一人武田耕雲斎の孫で、幼少なるをもつて処刑を免ぜられた武田金次郎と、かつては水戸藩士で脱藩して岩倉具視

の手先になつてゐた香川敬三を訪ねて、藩政回復の勅を得たい旨の申し入れをしてゐる。香川は親分の岩倉に眞申、岩倉はそれを承諾した。かくして、本圓寺組は政府軍として水戸に帰つた。そして、会津や越後に逃亡した諸生党を追う。

新政府の下で徳川昭武は藩知事として、また山口正定は執政として脚光を浴びるに至るが、旧藩主が知事職に就任するのはかつての藩政に等しいと明治政府は全国の藩知事の総入れ替えを実施、国選の知事が赴任することになつて山口は職を辞した。水戸藩は水戸県となり、旧幕臣の山岡鉄太郎が知事に就任した。彼は諸生党に好意的である。

版籍奉還の際に手にした一時金は、もともと二百石の禄ではわずかである。執政職を辞した山口は、再び桜岡八郎を頼る。桜岡は旧蔓蘿会所を物産会社と改称、旧藩から独立した。本店を自宅におき、東京に支店を開設していくが責任者がおらず、適材を探していたところであつた。

その東京支店は現在の東京都中央区日本橋小綱町にあつて、山口は初代支社長に就任した。事務や営業を担当したのは、川口惣蔵という男である。八郎の父桜岡源次衛門真方は波山勢の一員として裏日本経由で上洛の途中肺炎におかされ、回復したら京をめざす条件で一行から離れたが、病は重くなるばかり、越後上条村（現在の新潟県上越市）の川口家で療養したが慶応元年に死去した。惣蔵はこの川口家の息子である。越後各藩のほとんどは旧幕府支持大名だつたため旧藩士は仕事がなく苦労したが、一般の人もそれは同じで、越後や会津出身と聞いただけで採用を断られる、そんな時代であつた。

桜岡八郎は、川口家が父源次衛門の病気療養中手厚い看護をしてくれたということで長男惣蔵を養子にし、物産会社東京支店に採用したのである。

田村賢孝と大神宮山遙拝所



中郷地内唐竹久保（旧黒沢村）の大神宮山の山頂に大神宮遙拝所の碑がある。大神宮山は、別名寄神山ともいわれ、八溝山系の南連峰に位置する標高七四六メートルの山である。大神宮山の遙拝所へ行くには、中郷茶味内から林道唐竹久保線の砂利道を車で約五キロメートル程行くと、新しく整備された駐車場がある。その駐車場から急な坂道を徒步で二百五十メートル程登つて行つた所が山頂で、向かって左側に神宮遙拝所の碑、右側に平成八年度に大子町が事業費約一四三八万円を費やして建設した木造コロニアル葺平屋建の野生生物観察施設がある。

田村賢孝は、文政二年（一八一九）五月に中郷の修驗龍宝院の養子まれた。天保十年（一八三九）四月に中郷の修驗龍宝院の養子となり、大蔵坊法印阿奢梨賢孝と号した。幼い時から学問を好み、里美村出身の水戸藩の学者豊田天功に師事し、和漢、地理誌、軍学等に長じていた。また、敬神家で尊王の志も篤く、外国船の来航等で動搖する幕末の国情を憂慮して天皇親政と祭政一致による国体の

護持、敬神思想の涵養を提唱している。

嘉永六年（一八五三）四月、田村は、寄神山を開山し、その山頂に大神宮遙拝所の碑を建立し、年四回の遙拝神事を斎行した。遙拝客は、中郷村をはじめ上野宮村、北吉沢村、福島県名質村等の八溝山周辺の村々にまで及んだ。田村の敬神の行は、六才の時父祖の教えにより毎朝早く起き、朝日を遙拝することを実行したことに始まつたといわれている。

大神宮遙拝所の碑は、地元の人達からは、通称「眼鏡石（メガネ石）」とも呼ばれ、地上の高さ約六十センチ、幅五七センチ、厚さ三センチ、碑の上方に直径六センチの穴があけられている。この穴よりのぞくと、丁度その方向が伊勢の大神宮にあたることを知らせている。碑の正面には、自筆の文字で「大神宮遙拝所 いせ正めん 百六十り 寄神山」と刻まれてある。

田村は、軍学にも精通していたので、嘉永六年六月ペリーが浦賀に来航し、日本に開国を迫ると、国内の整備体制強化の必要を痛感し、同年八月に沿岸防備の海防策の一文を藩主斉昭に建言している。また、外国の風船（飛行船）に対抗し、今日の飛行船または飛行機に類似する「雲車」を設計し、幕府にその採用を上申したが、飛行の成否に疑問があるとして受け入れられなかつた（「東山修驗田村賢孝」「水戸天狗党異聞」）。

元治元年（一八六四）天狗・諸生の争乱では、天狗派に組みしたとのことでたびたび捕らえられ、塙代官所（福島県塙町）の獄舎に入牢している。長い間で一年余り入牢させられたが、いずれも直接行動には加わっていないという理由から無罪放免され、その後は小生瀬や久野瀬の諏訪神社の神職となり、明治二十一年三月七十一才でこの世を去つた。田村の和漢の学や地理誌、軍学等の学識や人格は当時の人々だけでなく、現在でも地域の人々から高く評価されている。

【史料紹介】

北吉沢区には江戸時代からの古文書類が多数残されています。当時の様子を知る上で貴重な資料です。

歩道二年

九帳

吉澤村獵師鉄砲寸尺玉目書上帳

キハ月

一祭
女入り鉄砲

沿
高
一月

一日
三社

度
高
一月

一月
吉澤村獵師鉄砲寸尺玉目書上帳

沿
高
一月

吉澤村獵師鉄砲寸尺玉目書上帳

江戸時代には俗に「出女入り鉄砲」と言われるようになつてはかり厳重に規制していました。しかし一五四三年（天文一二年）に種子島に鉄砲が伝来されて以来ほぼ三〇〇年も経つた幕末には、民間にもかなり普及しました。幕府では砲所持抑圧のため登録・告発に勧め、狩猟・害獸駆除以外は所持を認めず所持者には税金を課す政策をとつていました。

上の史料は庄屋佐藤彦衛門が山横目に報告した文書の下書きと思われますが、鉄砲の数、筒の長さ、弾丸の重さ、所有者の氏名・年令、というよ

うに詳しく述べています。この史料によつて、当時北吉沢の鉄砲所持者は四名であつたことがわかります。

「大子町史資料編上巻」によると明治二年山横目の元に報告された鉄砲の数は次の通りです。

高柴	一七丁	町付	六丁
小生瀬	二九丁	冥賀	一七丁
大生瀬	一七丁	川山	三丁
外大野	一四丁	矢田	二丁
高田	三丁	池田	九丁
北吉沢	四丁	楨野	一二丁
中郷	二一丁	上野宮	四五丁
上郷	六丁		

（明治二年御用達諸御用留帳） 村高戸口書上より
このように鉄砲所持者はかなりの数に上りますが、単に獵をするだけでなく、江戸末期の動乱の際に戦いに動員されたりもしました。（石井）



編集人	井小石	斎藤典生	（茨城大学人文学部）
上澤井喜志	内正美	（茨城県立歴史館）	
和彦	（元教員）		
司	（大子町教育長）		

（大子町社会教育課）

（大子町立中央公民館歴史資料室氣付久慈郡大子町大字池田二六六九番地）

（西三九一五）

（西三九一五）

編集発行

遊史の公云

大子町立中央公民館歴史資料室氣付久慈郡大子町大字池田二六六九番地

（西三九一五）

（西三九一五）